

第6回がん診療連携拠点病院の指定に関する検討会概要

平成22年2月3日(火) 9:30~18:00
於 三田共用会議所 1階講堂

都道府県から推薦のあった病院のうち、新規推薦15病院、県拠点と地域拠点の入替4病院、指定更新319病院、現況報告による指定継続37病院について、がん診療連携拠点病院の指定が適当とされた。

平成22年4月1日現在の拠点病院数

都道府県拠点	51病院
地域拠点	324病院
国立がん研究センター中央病院及び東病院	2病院
計	377病院

【条件付き指定】

22. 静岡県

磐田市立総合病院をがん診療連携拠点病院として新規に指定することとしたが、今般、西部医療圏において指定更新した、

- ① 社会福祉法人聖隸福祉事業団総合病院 聖隸三方原病院
- ② 社会福祉法人聖隸福祉事業団総合病院 聖隸浜松病院
- ③ 県西部浜松医療センター
- ④ 浜松医科大学医学部附属病院

の4医療機関については、3医療機関に整理する等、同一医療圏内に複数指定されている現状を踏まえてその対応について十分に検討し、その結果について報告すること。

13. 東京都

順天堂大学医学部附属順天堂医院及び、昭和大学病院をがん診療連携拠点病院として新規に指定することとしたが、東京都全体として単に人口が多いということだけでなく、がん患者の通院圏域、がん診療連携拠点病院間の機能的役割分担、隣接する医療圏との関係等について整理し、その結果について報告すること。

15. 新潟県

済生会新潟第二病院をがん診療連携拠点病院として新規に指定することとしたが、今般、新潟医療圏において指定更新した、

- ① 新潟県立がんセンター
- ② 新潟市民病院
- ③ 新潟大学医歯学総合病院

の3医療機関については、同一医療圏内に複数指定されている現状を踏まえて、済生会新潟第二病院との関係及び必要性について整理し、その結果について報告すること。

24. 三重県

三重県立総合医療センターにおいては、相談機能について整理を行い、その結果について報告すること。

44. 大分県

大分市医師会立アルメイダ病院においては、がん診療連携拠点病院として新規に指定することとしたが、相談支援センターにおける相談件数についての実績の推移や活動内容を評価し、数値目標等を用い検証を行うとともに、緩和ケア病棟の設置予定を可能な限り早めることとし、その設置スケジュールの見直し結果について、報告すること。